

東京農工大学連携型起業家育成施設（農工大・多摩小金井ベンチャーポート） 入居者募集要項

1. 本事業の概要

東京農工大学連携型起業家育成施設（名称：農工大・多摩小金井ベンチャーポート）は、中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律（中小企業新事業活動促進法）に基づき、独立行政法人中小企業基盤整備機構が東京都および小金井市から要請を受け東京農工大学と連携して、同校の小金井キャンパス内に整備・運営を行う大学連携型起業家育成施設（インキュベーション施設）です。

本事業は、大学等が有する技術シーズ、知見を活用した大学発ベンチャーの起業及び中小企業等の新事業展開を支援することにより、新事業・新産業の創出を促進するとともに、地域社会へ貢献することを目的としています。

また本施設は賃貸によりご利用いただく施設ですが、ご入居いただく方には、上記目的に沿って入居審査・入居の決定が行われ、ご入居後については経営課題等の解決のため、施設スタッフや中小機構関東支部の専門家による事業評価が義務付けられ、かつ支援も行われることに充分ご留意いただき、以下の各条件も併せてご確認のうえ、お申し込みいただきますようお願いいたします。

2. 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

■名 称 農工大・多摩小金井ベンチャーポート

■所 在 地 東京都小金井市中町2-24-16（東京農工大学小金井キャンパス内）
【JR東小金井駅から徒歩約10分】

■運営主体 独立行政法人中小企業基盤整備機構

■賃貸居室 鉄骨造地上3階建（全21室）
ラボタイプ 5室（46㎡、54㎡）
オフィスタイプ2室（25㎡、35㎡）
詳細は別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。

(※) 居室は、別紙に明示するスペックのもの以外のご提供できません。
必要な際には、中小企業基盤整備機構の了承のうえ、入居者のご負担により機器設置、設備改造等を行っていただくとともに、退去時には、入居者のご負担により原状復帰をしていただきます。

■共用スペース 会議室、商談室、エレベーター、給湯室 等

■賃 料 別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。

(※) 小金井市による賃料補助制度が用意されています。
賃料補助（月額）1,500円/㎡があります。

ただし、施設退去後も引き続き市内で事務所等を有して事業活動を行う等の一定の条件があります。

(※) 光熱水費、通信費、産業廃棄物・廃液処理費 等は入居者ご負担となります。

■駐 車 場 入居者及び来客者が使用されるための駐車場用地は中小機構として確保しております

ん。各入居者ごとに東京農工大学とのご契約により確保いただき、かつ大学敷地内のいずれかの場所に駐車いただくことになります。

- 研究内容 特殊な機器の持ち込みやバイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備を要する実験については、運営者が別途定める施設安全管理マニュアルや各種法律等に基づき、実験の制限や所定の手続きが必要となりますので、事前にご相談いただくようお願いいたします。

3. 募集について

- 受付期間 平成 21 年 3 月 17 日（火）～平成 21 年 4 月 30 日（木）
10 時～17 時まで（土曜、日曜、祝日は除く）
- 申込先 独立行政法人中小企業基盤整備機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート 1M室
〒184-0012 東京都小金井市中町 2-24-16 中小機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート
TEL 042 (382) 3855 FAX 042 (382) 1566
- 申込方法 持参又は郵送（郵送の場合、最終受付日の消印のあるものまでを受付けます。）
- 入居対象者 本事業の目的に則し、以下のいずれかの者で、経営に必要な資力および信用を有し、賃料支払いの可能な方とします。
○大学発ベンチャー
○大学の研究資源・人的資源を活用したベンチャー企業設立に向けた起業計画・事業計画を有する者
○大学が有する技術シーズ、知見を活用した第二創業を図る中小企業等
○新事業創出を図る中小企業でかつ大学との連携を行いたい者
○その他運営委員会で特段に認められた者
(※) 「中小企業」とは、中小企業基本法又はその他の法律で定める中小企業を示します。また中小企業等として、上記以外にも運営委員会での協議により入居対象者となる場合もあります。

ただし、以下の事業を行う方はご入居できません。

- ・ 著しい振動・音の発生や特殊な実験・研究等により、周辺への影響が懸念される事業
- ・ 中小企業基盤整備機構が作成する「施設安全管理マニュアル」を遵守することが不可能な事業（詳細は別途）
- ・ 公序良俗に違反している事業
- ・ もっぱら製造・組立・実験等のみを利用の目的とした工場・作業場・研究室
- ・ もっぱら学内における販売行為を行う事業

また、入居後に事業内容を著しく変更し、上記に該当する場合は退去していただきます。

- 必要書類 お申し込み時には、中小企業基盤整備機構が指定する書式による申込書、必要書類をご提出いただきます。
- (※) 施設申込のためご提出いただく申込資料一式及びその記載事項については、本施設への入居審査及びご入居後の支援活動のために使用するものであり、申込者の同意なしに第三者及び他の用途に使用いたしません。なお、適正な審査を行うため、本施設運営に関わる東京都、小金井市、東京農工大学への情報開示を行います。あらかじめご了承ください。

■入居決定

【入居審査】

ご提出資料を基に、上記本事業の目的や入居対象者と照らし、農工大・多摩小金井ベンチャーポート入居者評価委員会の評価を経て、中小企業基盤整備機構賃貸審査会により中小企業基盤整備機構が決定いたします。

なお、審査の過程において、農工大・多摩小金井ベンチャーポート入居者評価委員会開催前の面接、同評価会による面接を実施いたします。また別途必要に応じ、中小企業基盤整備機構による面接を実施する場合があります。予めご了承ください。

【部屋調整】

入居決定に際し申込みされた部屋が重複した場合、中小企業基盤整備機構が調整のうえ、ご入居いただく部屋を決定させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

【決定通知】

入居決定の決定通知は、後日文書により通知いたします。(平成 21 年 5 月頃を予定)

■賃貸借契約

本施設は貸主である中小企業基盤整備機構と定期建物賃貸借契約を締結のうえ、ご入居・ご利用いただきます。

(※) ご契約に際し保証人を必要とする場合がございます。

【1.敷金】

月額賃料(税抜き)の3ヶ月分

【2.賃料】

別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」をご参照ください。

【3.契約期間(入居期間)】

・入居期間は、当初入居日より最長5年とします。

・契約期間は当初3年とし、3年経過後継続して入居を希望される際には、中小機構で再度入居審査を行い、再契約を締結するか否か判断いたします。

(※) 入居期間中、原則として1年に2度、施設スタッフや中小機構関東支部の専門家による決算状況及び経営計画の進捗状況・将来計画(企業設立前については、その進捗状況)について、事業目的の達成状況等の把握にご協力いただきます。また、本施設は公的インキュベーション施設であるため、各種調査、アンケート等への協力をお願いいたします。

【4.退去】

契約期間内であっても、以下のような場合には退去いただく場合がございます。

・賃料支払いに滞納が生じた場合(3ヶ月)

・他の入居者や施設での支援事業者に損害・迷惑を与えた場合

・その他(環境保全対策マニュアル、館内規則等を遵守されない場合。)

(※) 施設退去時には、入居者のご負担により原状回復をしていただきます。

■安全管理

【1.施設規則の遵守】

入居者は、関連法規等の遵守はもとより、中小企業基盤整備機構が別途定める「施設安全管理マニュアル」を遵守し、東京農工大学をはじめとし、施設周辺住民、施設の他入居者等に対し危険又は迷惑を及ぼすことのないよう、事業活動の安全性、環境保全、および倫理性に配慮していただきます。

【2.特に安全対策を要する実験・研究等について】

特殊な機器の持ち込みや化学・バイオ分野の実験等、実施に関し安全管理面で特殊な設備や対応を要する実験・研究等については、運営者が別途定める規程や都・市が定め

る環境条例等に基づき、実験・研究等の制限や所定の手続きが必要となります。

また本施設の各居室は、消防法で定める危険物等、実験・研究等に使用される試薬等に関し、一定の制限が設けられます。

入居の応募に当たり事前にご相談いただくとともに、「施設安全管理マニュアル」をご覧くださいますようお願いいたします。また、入居後については施設の安全管理を遵守いただきます。

安全管理面での対策を要する事業をされる方、並びに環境保全やその他安全管理上の特記事項のある方は、“事業計画書（様式第3号 安全管理等）”にその旨ご記載ください。

■スケジュール

◎公告	平成 21 年 3 月 10 日
◎申込み受付期間	平成 21 年 3 月 17 日～平成 21 年 4 月 30 日
◎入居決定通知	平成 21 年 5 月（予定）
◎入居開始	平成 21 年 6 月（予定）

4. お問い合わせ

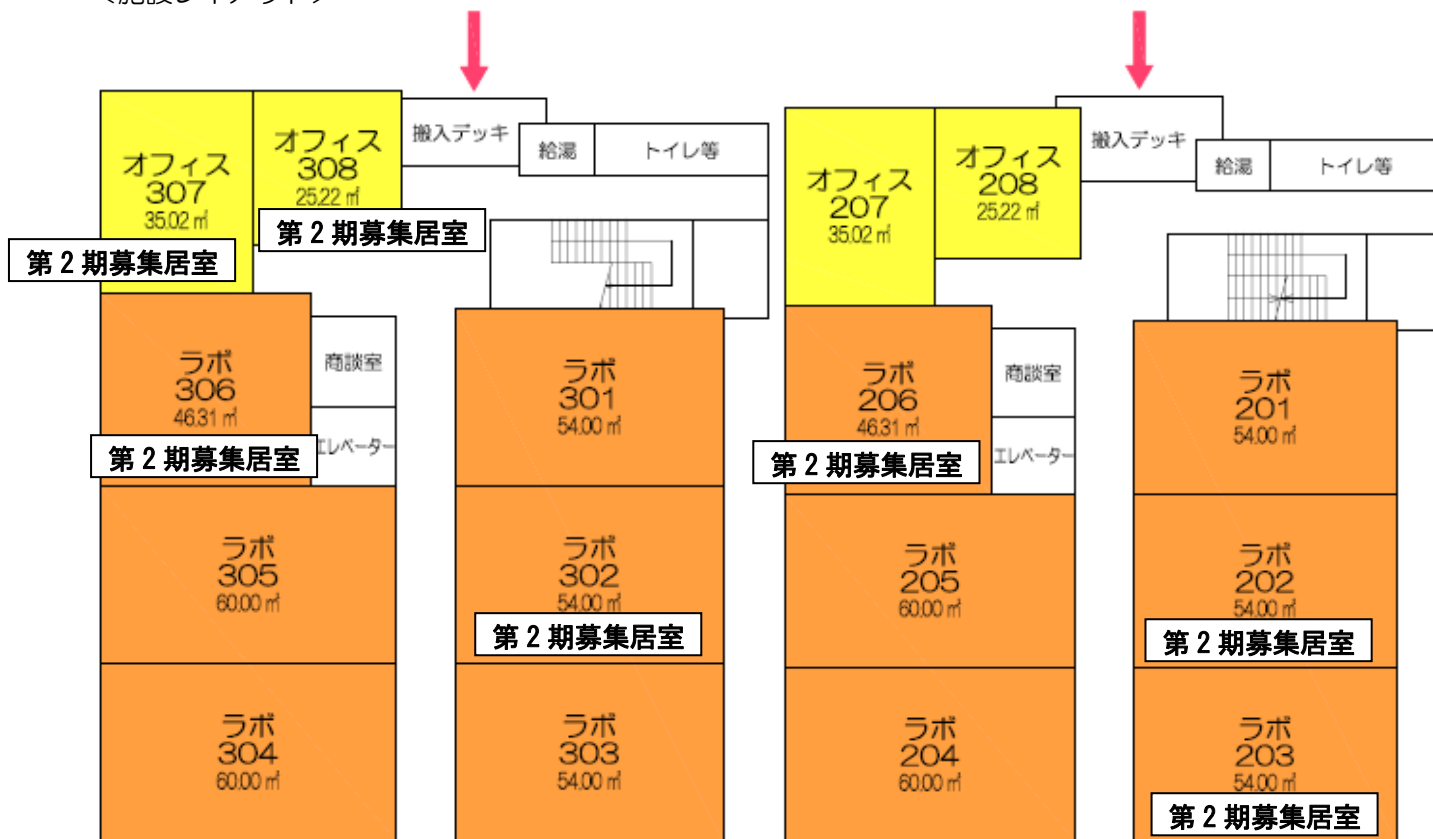
■独立行政法人中小企業基盤整備機構 農工大・多摩小金井ベンチャーポート IM室
（担当：渡辺，弘田）

〒184-0012 東京都小金井市中町 2-24-16 東京農工大学 農工大ベンチャーポート
TEL 042 (382) 3855 FAX 042 (382) 1566

■独立行政法人中小企業基盤整備機構 関東支部 支援拠点サポート課
（担当：野口，佐本，松山）

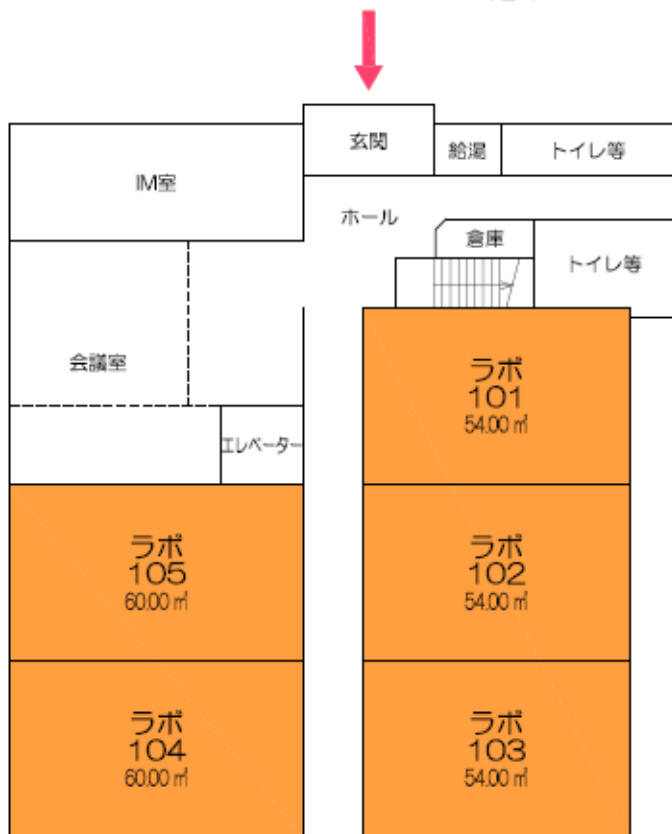
〒105-8453 東京都港区虎ノ門 3-5-1 虎ノ門 37 森ビル
TEL 03 (5470) 1616 FAX 03 (5470)1045

別紙「施設レイアウト及び施設概要・賃料」
 <施設レイアウト>



3階平面図

2階平面図



1階平面図

<施設賃料>

階	居室	面積 (㎡)	中小機構月額賃料 (円) ※共益費込み・税込み	敷金 (円)
1階	101	54.00	192,780	550,800
	102	54.00	192,780	550,800
	103	54.00	192,780	550,800
	104	60.00	214,200	612,000
	105	60.00	214,200	612,000
2階	201	54.00	192,780	550,800
	202	54.00	192,780	550,800
	203	54.00	192,780	550,800
	204	60.00	214,200	612,000
	205	60.00	214,200	612,000
	206	46.31	165,270	472,200
	207	35.02	124,950	357,000
	208	25.22	89,985	257,100
3階	301	54.00	192,780	550,800
	302	54.00	192,780	550,800
	303	54.00	192,780	550,800
	304	60.00	214,200	612,000
	305	60.00	214,200	612,000
	306	46.31	165,270	472,200
	307	35.02	124,950	357,000
	308	25.22	89,985	257,100

- 小金井市による賃料補助（月額）1,500円/㎡が用意されています。
ただし、施設退去後も引き続き市内で事務所等を有して事業活動を行う等の一定の条件があります。

（詳細は下記ご担当にお問合せください）

小金井市市民部経済課 産業振興係 電話 042-387-9831

※詳細は入居者賃料補助金交付要綱をご覧ください

<農工大・多摩小金井ベンチャーポート 施設概要(予定)>

居室タイプ		ウェットラボ								オフィス			
階		1階		2階			3階			2階		3階	
室番号		101~103	104,105	201~203	204,205	206	301~303	304,305	306	207	208	307	308
室内仕上げ	天井	岩綿吸音板								岩綿吸音板			
	壁	廊下側:石膏ボード(t12.5)+硬質石膏ボード(t9.5)+ケイ酸カルシウム板(t8)の上 EP 塗 室間界壁:石膏ボード(t12.5)+ケイ酸カルシウム板(t8)の上 EP 塗(※1) 上記以外:石膏ボード(t12.5)+ケイ酸カルシウム板(t8+8)の上 EP 塗								外壁側:石膏ボード(t12.5)の上ビニールクロス張り その他:石膏ボード(t:12.5+9.5)の上ビニールクロス張り			
	床	ビニル床シート(耐薬品性)								OAフロアの上タイルカーペット			
有効高さ (H)	上段:天井高	3.00m								2.60m			
	下段:階高(※2)	(階高 4.30m)		(階高 4.31m)			(階高 4.31m)			(階高 4.31m)		(階高 4.31m)	
扉建具枠内寸法(W×H) (※3)		1.80m×2.10m(両開きフラッシュ戸)			1.64m× 2.10m(〃)	1.80m×2.10m(両 開きフラッシュ戸)		1.64m× 2.10m(〃)	1.30m×2.10m(親子開きフラッシュ戸)				
許容積載荷重(仕上荷重含む)		1,000 kg/m ²		600 kg/m ²						300 kg/m ²			
電気設備	単相最大電気容量(KVA)(※4)	16.20	18.00	16.20	18.00	13.90	16.20	18.00	13.90	10.50	7.50	10.50	7.50
	三相最大電気容量(KVA)(※5)	16.20	18.00	16.20	18.00	13.90	16.20	18.00	13.90	3.00	3.00	3.00	3.00
	電源	壁付コンセント及び天井コンセント								壁付コンセント及びOAコンセント(床下(フリーアクセス)配線)			
	電話	メタルケーブル回線引込み(※6)											
	光通信回線	光ケーブル回線引き込み(※6)(※7)											
	その他弱电設備	インターホン設備、TV共聴設備											
給水・排水・ ガス設備	給水(※8)	各室外設備/バルコニーに給水配管 20A をプラグ止め 2 箇所並びに室内配管ピットにバルブ止め 1 箇所(各入居者毎に契約及びメーター設置)											
	排水	各室床面に排水配管 50A をキャップ止め 2 箇所並びに室内配管ピットにキャップ止め 1 箇所	各室外設備/バルコニーに排水配管 50A をキャップ止め 2 箇所並びに室内配管ピットにキャップ止め 1 箇所										
	ガス	各室天井下にガス配管 20A をコック止め(各入居者毎に契約及びメーター設置)(※9)											
空調換気設備	空調設備	空冷ヒートポンプパッケージエアコン(個別方式)											
	換気設備	全熱交換型換気扇											
	その他	給排気が必要となる設備(ドラフトチャンバー等)を居室に設置される場合、ダクト用スリーブからのダクト貫通が可能											
共用設備		会議室、商談室、エレベーター、給湯室 等											

- (※1)ドア1枚分相当の大きさのみスチールパーテーション(各ラボ間のみ)としており、入居者の工事により取り外し可能です。
- (※2)梁のある部分はこの階高は確保されていません。
- (※3)有効寸法は各扉とも、表記の寸法よりWで0.12m、Hで0.02m 小さくなります。
- (※4)この最大電気容量に既に設置する照明、換気等の機器の負荷も含まれます。
- (※5)この最大電気容量に既に設置する空調等の機器の負荷も含まれます。
- (※6)利用にあたっては入居者様により通信事業者へ申込みが必要となります。
- (※7)通信の仕様によっては、入居者様のご負担により居室までの配線工事が必要となる場合があります。また、ルータ等装置も同様に入居者様のご負担により用意していただくこととなります。
- (※8)本施設の水道設備は、直圧直結給水の方式をとっており、制限給水時、事故時、水道施設の工事等により、一時的断水や水圧低下に伴う出水不良が発生することもあることを予めご了承ください。
- (※9)利用にあたっては入居者様により東京ガス株へ申込みが必要となります。